

建設環境課 上下水道係から 水道料金及び下水道使用料改定のお知らせ  
 ～～令和5年4月の使用量から料金が変わります。～～

○水道料金の改定について

水道料金については、4・5月分の料金を6月に請求させていただいておりますので、令和5年6月の請求分から適用となります。

水道料金の試算

【単位：円】

	①（2人世帯）		②（4人世帯）		③（6人世帯）	
	現行	10%増	現行	10%増	現行	10%増
基本料金 16m <sup>3</sup> まで	2,600	2,860	2,600	2,860	2,600	2,860
①超過料金 1 m <sup>3</sup> 当たり 140 円×8 m <sup>3</sup> 分	1,120	1,232				
②超過料金 1 m <sup>3</sup> 当たり 140 円×22m <sup>3</sup> 分			3,080	3,388		
③超過料金 1 m <sup>3</sup> 当たり 140 円×44m <sup>3</sup> 分（17m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup> 分まで）					6,160	6,776
③超過料金 1 m <sup>3</sup> 当たり 160 円×8 m <sup>3</sup> 分（60m <sup>3</sup> ～68m <sup>3</sup> 分まで）					1,280	1,408
小計	3,720	4,092	5,680	6,248	10,040	11,044
消費税相当額	372	409	568	624	1,004	1,104
端数切捨調整	△32	0	△88	0	△224	0
合計（2ヶ月）	4,060	4,501	6,160	6,872	10,820	12,148
1ヶ月当たり	2,030	2,251	3,080	3,436	5,410	6,074
1ヶ月当たりの差額		221		356		664

① 2人の世帯

\* 2ヶ月で441円の増額となり1ヶ月当たり221円の増額となります。

\* 1年間では221円×12ヶ月=2,652円の増額となります。

② 4人の世帯

\* 2ヶ月で712円の増額となり1ヶ月当たり356円の増額となります。

\* 1年間では356円×12ヶ月=4,272円の増額となります。

③ 6人の世帯

\* 2ヶ月で 1,328 円の増額となり 1ヶ月当たり 664 円の増額となります。

\* 1年間では 664 円×12ヶ月=7,968 円の増額となります。

端数切捨額・・・現行の水道料金は 1 m<sup>3</sup> 当たり

超過料金 (17m<sup>3</sup>~60m<sup>3</sup> 分) 140 円 + 消費税相当額 = 154 円を 150 円

超過料金 (61m<sup>3</sup>~200m<sup>3</sup> 分) 160 円 + 消費税相当額 = 176 円を 170 円

超過料金 (201m<sup>3</sup>~) 180 円 + 消費税相当額 = 198 円を 190 円

で請求しているため端数切捨額が発生しています。

○下水道使用料の改定について

下水道使用料については、4・5月分の使用料を5月に請求させていただいておりますので、令和5年5月の請求分から適用となります

下水道使用料の試算

【単位：円】

	2人の世帯の場合		4人の世帯の場合		6人の世帯の場合	
	現行	改正後	現行	改正後	現行	改正後
世帯割 1,060 円×2ヶ月	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120
人員割 750 円×世帯員数×2ヶ月	3,000	3,000	6,000	6,000	9,000	9,000
小計	5,120	5,120	8,120	8,120	11,120	11,120
消費税相当額	512	512	812	812	1,112	1,112
端数切捨額	△32	0	△52	0	△72	0
合計 (2ヶ月)	5,600	5,632	8,880	8,932	12,160	12,232
1ヶ月当たり	2,800	2,816	4,440	4,466	6,080	6,116
1ヶ月当たりの差額		16		26		36

2人の世帯

\* 2ヶ月で 32 円の増額となり 1ヶ月当たり 16 円の増額となります。

\* 1年間では 16 円×12 ヶ月=192 円の増額となります。

#### 4 人の世帯

\* 2 ヶ月で 52 円の増額となり 1 ヶ月当たり 26 円の増額となります。

\* 1年間では 26 円×12 ヶ月=312 円の増額となります。

#### 6 人の世帯

\* 2 ヶ月で 72 円の増額となり 1 ヶ月当たり 36 円の増額となります。

\* 1年間では 36 円×12 ヶ月=432 円の増額となります。

端数切捨額・・・現行の使用料は 世帯割 1,060 円+消費税相当額=1,166 円を 1,160 円  
人員割 750 円+消費税相当額=825 円を 820 円  
で請求しているため端数切捨額が発生しています。

詳しくは「広報とよおか【新年号 2023】」をご覧ください。

物価が高騰している中ではありますが、料金改定に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○お問合せ先 建設環境課 上下水道係  
電話 35-9058 (直通)